

公 募 公 告

長野地方法務局上田支局において、有償による庁舎等の使用及び収益の許可を受けて、清涼飲料水等自動販売機の設置及び運営管理を希望する者を、下記のとおり募集する。

令和7年2月14日

法務省所管国有財産部局長

長野地方法務局長 谷田部 浩

記

1 公募に付する事項

(1) 募集件名

長野地方法務局上田支局における清涼飲料水等自動販売機の設置及び運営管理業務

(2) 許可期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。ただし、必要に応じて、一度に限り、5年を超えない範囲内で更新することができる。

(3) 設置場所及び設置台数

長野地方法務局上田支局 長野県上田市踏入一丁目3番29号
1台

(4) 募集数

1者

2 企画提案書等の作成及び提出に係る事項

(1) 募集要領等の交付

ア 交付期間

令和7年2月27日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日は除く。）。

イ 交付場所

〒380-0846

長野市大字長野旭町 1 1 0 8 番地 長野第 2 合同庁舎 3 階

長野地方法務局会計課施設係（担当：伴野）

電 話：0 2 6 - 2 3 5 - 6 6 2 7

メール：shisetsu_nagano_moj_bal@i.moj.go.jp

ウ 交付方法

交付場所にて原則手交

ただし、メールによる交付を希望する場合には、事前に電話連絡の上、上記イのメールアドレスに交付希望の旨を記載しメールを送信すること。

(2) 公募参加申込書及び企画提案書等の提出方法等

ア 受付期間

令和 7 年 3 月 1 1 日（火）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（ただし、閉庁日は除く。）。

イ 提出場所

上記(1)イと同じ場所

ウ 提出方法

提出場所に持参又は郵送による（期限内必着。メール及び F A X は認めない。）。

3 応募資格

募集要領に記載する条件を満たす者であること。

4 設置業者選定をするための手順

(1) 提出した企画提案書が次の一つに該当する応募者は失格とする。

ア 提出場所、提出期限及び提出方法が前記 2 に適合しないとき。

イ 募集要領に記載の要件、条件及び指定する作成様式並びに別途手交の仕様書に適合しないとき。

ウ 虚偽の内容が記載されているとき。

(2) 失格とされなかった応募者の中から、募集要領で定める提案単価が、長野地方法務局が算定した算定単価（非公開）以上の者について、提出された企画提案書等の内容を厳正に審査し、総合的な評価において最も高い評価点となった応募者を設置業者として選定する。

5 その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 企画提案書の作成及び提出並びに本件に応募することに関わる費用は、全て応募者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書の内容を確認するため、必要に応じて個別にヒアリングを実施することがある。

以 上